

(持続可能性に配慮した調達コードに係る通報受付窓口)

通報処理結果の概要

受付番号	2	
受付日	2018年11月30日	
通報内容	東京都の建設現場において「持続可能性に配慮した調達コード」及び「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に適合しない木材が使用されている可能性がある。	
処理結果	<ul style="list-style-type: none">業務運用基準に沿って審査した結果、以下の理由により、処理開始案件の審査段階で通報処理プロセスを完了 <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none">「持続可能性に配慮した調達コード」及び「持続可能性に配慮した木材の調達基準」を満たしていないという事実が認められないため。通報受付窓口の対応は終了【2019年12月】	
備考	東京都では、調達コードに適合しない木材が使用されている可能性があると提起されている点について、関係機関と連携して確認し、その過程で確認できた点を、通報者に対して、可能な範囲で説明している。通報者に対して、通報内容にかかる新たな情報があれば、改めて提供するよう依頼した。その後、通報者から具体的な情報の提供がないことから、本通報の内容については、通報処理プロセスを完了することとした。	